【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出日】 2025年10月24日提出

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 CEO兼代表取締役社長 小池 広靖

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【電話番号】 03-6387-5000

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 野村マッ

信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資

信託受益証券の金額】

野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド

(1)当初募集額

3,000億円を上限とします。

(2)継続募集額

2兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2025年1月24日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。 第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況 第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

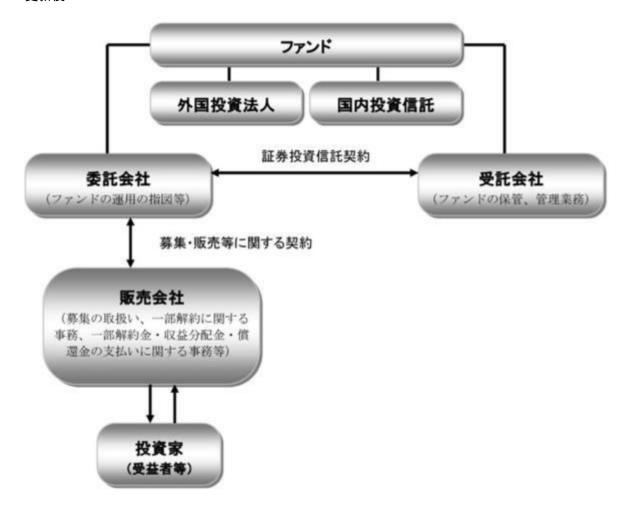
第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1ファンドの性格

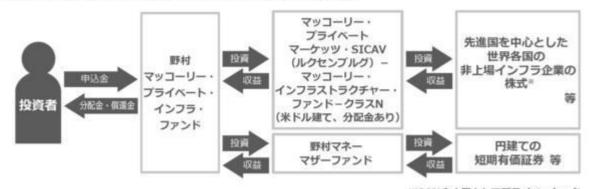
(3)ファンドの仕組み

<更新後>



ファンド	野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド
外国投資法人	マッコーリー・プライベートマーケッツ・SICAV (ルクセンブルグ) - マッコーリー・
外国投 員広人	インフラストラクチャー・ファンド - クラスN (米ドル建て、分配金あり)
国内投資信託	野村マネー マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者) 野村信託銀行株式会社	

●ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



※30%を上限としてブライベート・クレジット、債券等を組み入れます。

ファンドの主要投資対象である外国投資法人は外部の監査法人による年次監査を受けています。

<更新後>

委託会社の概況(2025年9月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村

アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2 投資方針

(2)投資対象

<更新後>

外国投資法人であるマッコーリー・プライベートマーケッツ・SICAV(ルクセンブルグ) - マッコーリー・インフラストラクチャー・ファンド - クラスN(米ドル建て、分配金あり)の外国投資証券(以下「投資対象証券」といいます。)および円建ての国内籍の投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定め

るものをいいます。以下同じ。)

- イ.有価証券
- 口.約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)
- 八. 金銭債権(イ及び口に掲げるものに該当するものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券および金融商品の指図範囲等(信託約款)

- ()委託者は、信託金を、外国投資法人であるマッコーリー・プライベートマーケッツ・SICAV(ルクセンブルグ) マッコーリー・インフラストラクチャー・ファンド クラスN(米ドル建て、分配金あり)の外国投資証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。
 - 1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
 - 2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
 - 3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 4. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
 - 5. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 - なお、第4号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行なうことができるものとします。
- ()委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第 2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを 指図することができます。
 - 1. 預金
 - 2. 指定金銭信託(前項に掲げるものを除く。)
 - 3. コール・ローン
 - 4. 手形割引市場において売買される手形

(参考) 投資対象とする外国投資法人の概要

マッコーリー・プライベートマーケッツ・SICAV(ルクセンブルグ) - マッコーリー・インフラストラクチャー・ファンド - クラスN(米ドル建て、分配金あり)

(ルクセンブルグ籍米ドル建外国投資法人)

<運用の基本方針>

主要投資対象 先進国を中心とした世界各国の非上場インフラ企業の株式等を主要投資対象とします。

	7. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.
投資方針	・主に、先進国を中心とした世界各国の非上場インフラ企業の株式に投資することで、中長期的にキャピタル・ゲインとインカム・ゲインを獲得することを投資目標とします。 ・当ファンドの主な投資対象である非上場インフラ株は、非上場であることやインフラ事業の運営に高い専門性を要するなどの特性から、アクセスに一定の制限がある資産です。マッコーリー社は、独自の業界ネットワークと経験を活用して投資対象を発掘します。また、投資対象インフラ企業の経営支援を効果的に行なうため、当ファンドは関連する投資家・コンソーシアムと協調し、これらの企業の支配的な株主持分の取得を目指します。投資対象インフラ企業への投資機会は限定的であり、また限りあるファンド資金を効率的に投資対象インフラ企業に投下した結果として、個別資産への投資において当ファンドの純資産総額に対して10%を超える集中投資が行なわれることが想定されます。そのため、集中投資を行なった企業の経営や財務状況の悪化などが生じた場合、大きな損失が発生するリスクがあります。なお、当ファンド単独で投資対象企業の議決権の過半を取得するものではありません。・投資対象インフラ企業の選定にあたっては、当該企業が提供するサービスの地域社会における必要不可欠性、独占性、キャッシュフローのインフレや景気変動に対する耐性や予見性などに着目します。・インフラ関連企業の株式への投資割合は、ファンドの純資産総額の70-85%を目指します。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	・ヘッジまたは効率的な運用を目的として、デリバティブ取引を利用すること
主な投資制限	がありますが、投機目的で利用することはありません。 ・ファンド設立後の当初買付申込受付日から5年間等の特定期間を除き、同一発行体が発行する譲渡可能証券への投資は純資産総額の20%を超えないものとします。 ・純資産総額の30%を超える借入れは行ないません。
解約制限	当ファンドおよび関連ファンドの純資産総額の5%を上限とする解約制限があり、また無限責任組合員には解約申込みの全部または一部を拒否する裁量があります。
	プログランの
償還条項	ファンドの運用資産が無限責任組合員が効率的な運用のために最低限必要と定める金額を下回った場合や受益者の利益にかなう場合には、ファンドは償還する場合があります。
< 主な関係法人 >	
無限責任組合員	MIF・ルクセンブルグ・ジー・ピー・エス・エー・アール・エル
オルタナティブ投資 ファンド管理者	カルネ・グローバル・ファンド・マネージャーズ(ルクセンブルグ)・エス・エー
運用会社	マッコーリー・インフラストラクチャー・アンド・リアルアセッツ(ヨーロッパ)・リミテッド マッコーリー・インベストメント・マネジメント・オーストリア・カピタランレージ・エー・ジー 2025年10月7日付で「マッコーリー・インベストメント・マネジメント・オーストリア・カピタランレージ・エー・ジー」を除外する予定です。
保管会社	J.P.モルガン・エス・イー・ルクセンブルグ支店
管理事務代行会社	J.P.モルガン・エス・イー・ルクセンブルグ支店
<管理報酬等>	
管理報酬	純資産総額に対して1.25%(年率)
申込手数料	なし
信託財産留保額	0.3%
成功報酬	トータルリターンの12.5%(ハードルレート5%およびハイ・ウォーター・マーク(成功報酬を算出するための基準となる価格)の両方を超過した場合)

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

*上記の投資対象とする外国投資法人の概要については、2025年9月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<ファンドが投資対象とする外国投資法人の運用体制等について>

外国投資法人の実質的な運用会社であるマッコーリーアセットマネジメント(以下「MAM」)は、1969年に 豪州で設立されたマッコーリー・グループの中核をなし、インフラ投資において長い歴史、大規模な投資体 制、豊富な経験を有する世界有数の資産運用会社です。

セクターや地域に偏りなくグローバルに配置された実務経験を持つインフラ投資専門家が、現地主義の下、 投資案件の発掘、事業運営、最終的な事業売却を実行するという充実した投資体制を有しています。

インフラ投資チームから独立したリスク管理チームが、ファンド内に内在するリスクを特定し、適切に管理 されていることを確認する責務を負うことで、牽制の効いた実効性のあるリスク管理を行ないます。

ファンドの受益権の購入者は、投資対象証券の保有者ではなく、外国投資法人に対する直接的な利益を有さず、外国投資法人における議決権を有さず、外国投資法人の設立関連文書の当事者ではなく、外国投資法人、その無限責任組合員もしくはマネージャー(以下、文脈に応じ、当該各人を個別にまたは総称して、「外国投資法人マネージャー」といいます。)、それらの各関連会社またはそれらの各アドバイザー、オフィサー、取締役、従業員、パートナーもしくはメンバー(以下、外国投資法人マネージャーおよびその関連会社と併せて、「外国投資法人スポンサー」といいます。)に対して、直接的な請求権を主張しまたは直接的に遡求する地位もしくは権利を有しません。外国投資法人スポンサーは、ファンドの組成または運営について責任を負うものではなく、また、本書により募集される受益権について、保証するものではなく、推奨するものでもありません。外国投資法人スポンサーは、本書に含まれる情報について、責任を負わず、また、その正確性または完全性を検証しておらず(また、検証する義務から免責され)、投資家は、かかる情報の正確性または完全性を外国投資法人スポンサーが検証または確認したことに依拠することはできません。外国投資法人スポンサーであるいかなる企業(外国投資法人または外国投資法人マネージャーを含みますが、これらに限りません。)も、かかる情報または本書に含まれたもしくは本書から削除されたその他の情報について、表明するものではなく、また、ファンドの投資家に対する責任または義務から明示的に免責されます。

マッコーリー・バンク・リミテッド (ABN 46 008 583 542) (以下「マッコーリー・バンク」といいます。)を除き、本書で言及されるいかなるマッコーリー・グループの企業も、1959年銀行法 (オーストラリア連邦)における認可預金受入機関ではありません。これらの他のマッコーリー・グループ企業の債務は、マッコーリー・バンクの預金またはその他の責任を表明するものではありません。マッコーリー・バンクは、これらの他のマッコーリー・グループ企業の債務について、保証その他の約束をしていません。また、本書が投資に関するものである場合、(a) 投資家は、返済の遅延の可能性ならびに投資元本および収益の損失の可能性を含む投資リスクを負うことになり、(b) マッコーリー・バンクまたはその他のマッコーリー・グループ企業のいずれも、特定の投資収益率または投資パフォーマンスを保証するものではなく、また、投資に関する資金の返済を保証するものでもありません。

(参考)国内投資信託の概要

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益 の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産 総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいま す。)の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

3投資リスク

<更新後>

換金に関する留意点

外国投資法人の解約注文の不成立等により投資対象資産の資金化が困難な場合等には、ファンドの換金 申込みの受付を中止することおよび既に受付けた換金申込みの受付を取り消す場合があります。

また当該事由が解消しない場合等には換金申込みの受付を中止する期間が長期化する場合があります。

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの<u>運用</u>による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、<u>投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下</u>落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

ファンドは実質的に未上場株式を組み入れます。未上場株式は流動性が著しく乏しく、価格変動が極めて大きい場合があり、ファンドの基準価額は大きな影響を受ける場合があります。また、インフラ関連株式に実質的に投資を行ないますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。

なお、特定の銘柄に集中して実質的に投資することがありますので、上記の影響がより大きくなる可能性があります。

[債券・ローンの価格変動リスク]

債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投 資を行ないますので、これらの影響を受けます。

一般的に、ローンは債券と比べて流動性が低いと考えられます。そのため、市場の混乱時やファンドに 大量の資金変動が生じた場合等には機動的に保有資産を売買できない場合があります。また、ローンを 売却する際の売却価値が当初の投資価値を大幅に下回る場合があります。

ファンドの実質的な投資対象に含まれる格付けの低いまたは無格付けの債券・ローンについては、格付けの高い債券等に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券等の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。

[為替変動リスク]

実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行に なる可能性があります。

外国投資法人は基本的に四半期毎に解約申込みを受付けますが、外国投資法人および関連ファンドの純 資産総額の5%を上限とする解約制限があり、また外国投資法人の無限責任組合員には解約申込みの全部 または一部を拒否する裁量があるため、外国投資法人の投資証券の流動性は限定的です。なお、外国投 資法人は清算期間中には解約申込みを受付けない可能性があり、その期間が長期化する可能性もありま す。そのためファンドが組み入れる外国投資法人の投資証券を速やかに換金できない可能性があり資金 化が困難な場合等には、ファンドの換金申込みの受付を中止することおよび既に受付けた換金申込みの 受付を取り消す場合があります。また当該事由が解消しない場合等には換金申込みの受付を中止する期 間が長期化する場合があります。

委託会社が外国投資法人の価値に影響する事象を認識し、基準価額への影響が大きいと判断した場合等 には、ファンドの購入、換金の各申込みの受付を中止することおよび既に受付けた購入、換金の各申込 みの受付を取り消す場合があります。

委託会社は、外国投資法人の解約注文の不成立等により投資対象資産の資金化が困難であると委託会社 が判断した場合等には、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することがあります。この場合におい て、延長後の信託期間終了日においても当該事由が解消しない場合も同様とします。

外国投資法人が存続しないこととなる場合等には、ファンドを償還させます。なお、外国投資法人は清 算に時間を要する場合があり、その場合にはファンドの償還にも時間を要します。

外国投資法人の投資証券の資金化に時間を要することが想定される場合には、ファンドの償還に向け、 十分な時間的余裕をもって外国投資法人の投資証券の組入比率を引き下げることがあります。

外国投資法人の投資証券の組入比率が低い期間においては、ファンドは当該投資証券を高位に組入れた 場合に期待される投資効果を得られないことが想定されます。また、その結果として、当該投資証券を 高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

外国投資法人において主要投資対象である非上場インフラ企業の株式等の組入れには1年程度を要する 可能性があります。そのため非上場インフラ企業の株式等の実質的な組入比率が低い期間においては、 期待される投資効果を得られないことが想定されます。

外国投資法人の投資証券の組入比率の調整は、通常は外国投資法人の解約により行ないますが、ファン ドの運用状況等によっては外国投資法人の投資証券の売却により行なう場合があります。売却には取引 コストがかかることが想定され、不利な条件での売却となった場合には、ファンドの基準価額に影響を 及ぼす場合があります。

ファンドの基準価額の算出においては、外国投資法人の評価に際し、原則として基準価額算出日に知り 得る直近の評価額を参照します。そのため日々の基準価額算出において、実質的に組み入れる未上場株 式が影響を受ける可能性のある重要な事象を完全かつ正確に反映することは困難です。また、原則とし て、外国投資法人の評価額は日次で更新されないため、ファンドの基準価額は外国投資法人の評価額の 更新時に大きく変動する可能性があります。

ファンドの有価証券報告書等に記載される財務諸表において参照する外国投資法人の評価額とファンド の基準価額において参照する外国投資法人の評価額で、適用される会計基準等が異なるため、両者の数 値が異なる場合があります。

ファンドの実質的な投資対象候補銘柄には、寄与度が高い銘柄、または寄与度が高くなる可能性のある 銘柄が存在すると考えられます。そのため、ファンドは信用リスクを適正に管理する目的で一般社団法 人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」における「特化型運用」を行なう ファンドに該当します。当該制限に従って「特化型運用」を行なうにあたり、特定の発行体が発行する 銘柄に集中して実質的に投資することがありますので、個別の投資対象銘柄の発行体の経営破綻や経 営・財務状況の悪化等による影響を大きく受ける可能性があります。

EDINET提出書類

野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場 合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を 超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけ るファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一 部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産 はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益が あった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算 日の基準価額と比べて下落することになります。

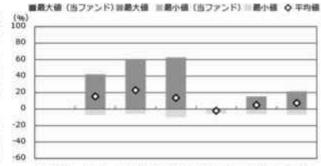
<更新後>

■ リスクの定量的比較 (2020年9月末~2025年8月末:月次)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの腔落率の比較



日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債 当ファンド

	単加	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興出債
最大值(%)		42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小值 (%)		△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均值 (%)	S	15.3	22.9	13.5	△ 2.2	4.8	7.4

- *分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと みなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化 し、設定日の属する月末より表示しております。
- *年間順落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりませ her
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません
- *2020年9月から2025年8月の5年間の各月末における1年間の機 落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当 ファンドの機落率につきましては、運用期間が1年未満であるた め掲載しておりません。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。
 - く代表的な資産クラスの指数>
 - 〇日本株:東延株価指数 (TOPIX) (配当込み)

 - ○日本版:本版が版刊版(10年2人)(成当込み) ○先週国株:MSCLTマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ペース)
 - 〇日本国債: NOMURA-BPI開價
- ○氏連国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ペース) ○新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ペース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- ○東証株績指数(TOPIX)(配当込み)・・・配当込みTOPIX(「東証株績指数(TOPIX)(配当込み)」といいます。)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標準又は商標は、株式会社)PX製研又は株式会社)PX製研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の興出、指数値の公表、利用など東証株績指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株績指数(TOPIX)(配当込み)に係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが特します。JPXは、東証株績指数(TOPIX)(配当込み)の指数値の算出又は公表の訓罪、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本意品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本意品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対し、またよりといませたものとません。 ても1PXは責任を負いません。
- てもJPXは責任を負いません。
 OMSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ペース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ペース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ペース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ペース)は、MSCIが開発した指数です。開接数に対する著作権、短的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
 ONOMURA-BPI回債・・・NOMURA-BPI回債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リザーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI回債・・・NOMURA-BPI回債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関して切実任を負いません。
 OFTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ペース)・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ペース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の団債の総合収益率を含み場の時何総額で加速平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の団債の総合収益率を含み場の時何総額で加速平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの場的制度であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income

- Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を名市場の時債は額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

 OPモルガン・ガパメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(Pパース)・・・「JPモルガン・ガパメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(Pパース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに負債された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション。或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを活的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は維かなものと考えられますが、JPMのgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは特策のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは特策のリターンを示唆するものではありません。本資料におりまました。第一次には資土になっている可能性もあります。
 米国のJ.P. Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)(「理数スポンサー」)は、指数に関する延寿、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての環境、保護または販売を進を行いません。指数は、11年では多りません。指数はできると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性で正確性、また指数に付替する情報について保証するものではありません。指数は適用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性で正確性、また指数に付替する情報について保証するものではありません。指数は適用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性で正確性、また指数に付替する情報について保証するものではありません。指数は適用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性で正確性、また指数に付替する情報について保証するものではありません。指数は通知スポンサーが保有する関値であり、その財産権はすべて指数スポンサーに環境します。

 PMSLLCはNASO、NYSE、SIPCの会費です。)PMorgan Chase Bank、NA、JPSI、J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資

JPMSLLCitNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.. またはその関係会社が投資 銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4 手数料等及び税金

(5)課税上の取扱い

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

<換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税>

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに 限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・特定公社債 ^(注1) の利子 ・ <u>公募</u> 公社債投資信託の収益 分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株 式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益 分配金

- (注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。
- (注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金(解約)時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。 換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡 益として課税対象となります。

「法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。 なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

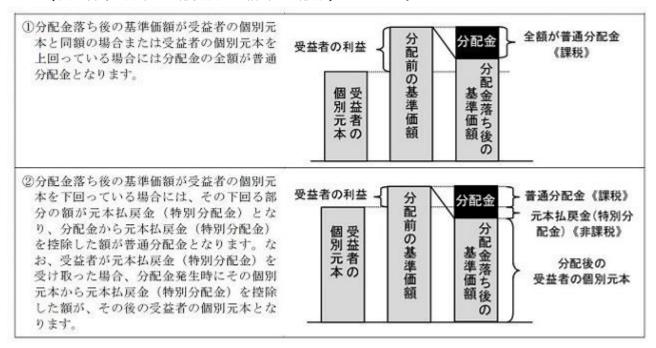
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金 (特別分配金)を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」 (受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

- * 外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- *上記は2025年8月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

<更新後>

(参考情報) ファンドの総経費率

(単位:%)

	総経費率 (①+②+③+④)	①ファンドの運用 管理費用の比率	②ファンドのそ の他費用の比率	③投資先ファンド の運用管理費用の 比率	④投資先ファンド の運用管理費用以 外の比率
ファンド	2.36	1.43	0.00	0.93	0.00

(2025年2月21日~2025年7月30日)

- *総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料 及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均 基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。
- *ファンドの費用は交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * ファンドの費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- *投資先ファンドの費用は、投資先ファンドの開示基準に基づき算出したものです。
- *各比率は、年率換算した値です。
- *投資先ファンドとは、ファンドが組み入れている投資信託証券等(マザーファンドを除く。)です。
- *ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
- *ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
- *ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- *投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。
- *投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。
- *上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- *最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5 運用状況

以下は2025年8月29日現在の運用状況であります。 また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	88,795,600,633	90.93
親投資信託受益証券	日本	100,166	0.00
現金・預金・その他資産(負債控除後)		8,847,841,116	9.06
合計 (純資産総額)	97,643,541,915	100.00	

(参考)野村マネー マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
現金・預金・その他資産(負債控除後)		5,227,535,768	100.00
合計 (純資産総額)	5,227,535,768	100.00	

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	-----------	----	-----	----	-------------------	-------------------	-------------------	-----------------	-----------------

1	ルクセン ブルグ		マッコーリー・ブライベートマー ケッツ・SICAV (ルクセンブルグ) - マッコーリー・インフラストラ クチャー・ファンド - クラスN (米 ドル建て、分配金あり)		15,215	87,400,304,215	15,458.18	88,795,600,633	90.93
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	97,848	1.0233	100,127	1.0237	100,166	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	90.93
親投資信託受益証券	0.00
合 計	90.93

(参考)野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。 種類別及び業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件

野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド 該当事項はありません。

(参考)野村マネー マザーファンド 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド 該当事項はありません。

(参考)野村マネー マザーファンド 該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド

2025年8月末日及び同日前1年以内における各月末(設定来)並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

1010年の15年の15年の15年の15年の15年の15年の15年の15年の15年の15					
		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2025年 7月30日)	95,788	94,856	1.0126	1.0126
	2025年 2月末日	84,766		0.9956	
	3月末日	84,583		0.9935	
	4月末日	81,734		0.9471	
	5月末日	85,037		0.9704	
	6月末日	89,654		0.9849	
	7月末日	95,571		1.0203	
	8月末日	97,643		1.0176	

分配の推移

野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2025年 2月21日~2025年 7月30日	0円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

収益率の推移

野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド

	計算期間	収益率
第1特定期間	2025年 2月21日~2025年 7月30日	1.3%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)設定及び解約の実績

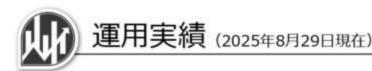
野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2025年 2月21日~2025年 7月30日	93,671,640,861		93,671,640,861

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

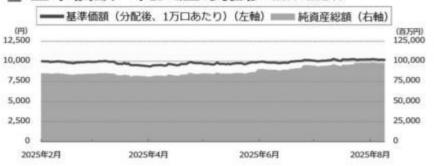
<更新後>



基準価額・純資産の推移(日次: 設定来)

■ 分配の推移

該当事項はありません。

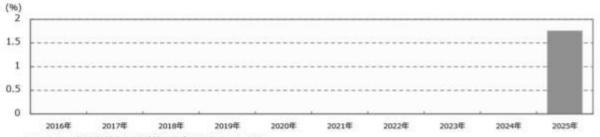


主要な資産の状況

銘柄別投資比率 (上位)

順位	銘柄	投資比率(%)
1	マッコーリー・ブライベートマーケッツ・SICAV(ルクセンブルグ) - マッコーリー・インフラストラクチャー・ファンド - クラスN(米ドル建て、分配金あり)	90.9
2	野村マネー マザーファンド	0.0

■ 年間収益率の推移 (馬年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2025年は設定日 (2025年2月21日) から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1申込(販売)手続等

<訂正前>

(1)受益権の募集

申込期間中の各申込日に受益権の募集が行なわれます。

(2)申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の 事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。)

(3)販売単位

500万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または500万円以上1円単位とします。

(4)販売価額

購入約定日の基準価額とします。

(5)申込代金の支払い

申込日:毎月1日(<u>ただし2025年2月は21日から。</u>国内営業日でない場合は翌国内営業日<u>。</u>)から同月の 最終特定営業日まで

約定日:申込月の月末の29特定営業日後

受渡日:約定日の6国内営業日後までに、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。 特定営業日とは、ロンドンおよびルクセンブルクの銀行営業日かつ国内営業日(12月24日を除く)を

さします。

(6)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約 を締結した場合、当該契約で規定する 取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(7)申込受け付けの中止および取り消し

委託者は、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。)等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

また、委託者が投資対象証券の価値に影響する事象を認識し基準価額への影響が大きいと判断した場合等には、委託者は、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

(8)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込(販売)手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

インターネットホームページ https://www.nomura-am.co.jp/

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳し くは販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

(1)受益権の募集

申込期間中の各申込日に受益権の募集が行なわれます。

(2)申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の 事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。)

(3)販売単位

500万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または500万円以上1円単位とします。

(4)販売価額

購入約定日の基準価額とします。

(5)申込代金の支払い

申込日:毎月1日(国内営業日でない場合は翌国内営業日)から同月の最終特定営業日まで

約定日:申込月の月末の29特定営業日後

受渡日:約定日の6国内営業日後までに、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

特定営業日とは、ロンドンおよびルクセンブルクの銀行営業日かつ国内営業日(12月24日を除く)をさします。

(6)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約 を締結した場合、当該契約で規定する 取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(7)申込受け付けの中止および取り消し

委託者は、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引

法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。)等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

また、委託者が投資対象証券の価値に影響する事象を認識し基準価額への影響が大きいと判断した場合等には、委託者は、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

(8)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込(販売)手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

インターネットホームページ https://www.nomura-am.co.jp/

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3 資産管理等の概要

(4)計算期間

<訂正前>

原則として、毎年1月31日から4月30日まで、5月1日から7月30日まで、7月31日から10月30日までおよび10月31日から翌年1月30日までとします。

ただし、第1計算期間は、2025年2月21日から2025年7月30日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

<訂正後>

原則として、毎年1月31日から4月30日まで、5月1日から7月30日まで、7月31日から10月30日までおよび10月31日から翌年1月30日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日 は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間 の終了日は、信託期間の終了日とします。

第3【ファンドの経理状況】

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。
- (3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2025年2月21日から2025年7月30日まで)の財務 諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(単位:円)

1財務諸表

野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド

(1)貸借対照表

	(<u>早世:门</u>
	当期 (2025年 7月30日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	2,788,790,997
コール・ローン	1,880,702,333
投資証券	85,869,948,501
親投資信託受益証券	100,127
未収利息	25,145
前払金	5,785,308,000
流動資産合計	96,324,875,103
資産合計	96,324,875,103
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	20,598,005
未払委託者報酬	514,950,017
その他未払費用	1,235,823
流動負債合計	536,783,845
負債合計	536,783,845
純資産の部	
元本等	
元本	93,671,640,861
剰余金	,.,.,
期末剰余金又は期末欠損金()	2,116,450,397
(分配準備積立金)	1,297,801,032
元本等合計	95,788,091,258
純資産合計	95,788,091,258
負債純資産合計	96,324,875,103
(2)損益及び剰余金計算書	(単位:円)
	自 2025年 2月21日 至 2025年 7月30日
営業収益	
受取利息	21,599,759
有価証券売買等損益	3,730,701,878
為替差損益	985,765,514
営業収益合計	2,766,536,123
営業費用	
受託者報酬	20,598,005
委託者報酬	514,950,017
	20/02

	当期
自	2025年 2月21日
至	2025年 7月30日

	至 2025年 7月30日
その他費用	1,243,523
営業費用合計	536,791,545
営業利益又は営業損失()	2,229,744,578
経常利益又は経常損失()	2,229,744,578
当期純利益又は当期純損失()	2,229,744,578
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	-
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	113,294,181
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	113,294,181
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金()	2,116,450,397

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安な会計力針に係る事項に関 9	る注記)
1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項及び 第24-5項を適用し、基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換 算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における特定 期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
	為替差損益
	約定日基準で計上しております。
足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
5 .その他	当該財務諸表の特定期間は、2025年 2月21日から2025年 7月30日までとなっており ます。

(重要な会計上の見積りに関する注記) 該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

当期 2025年 7月30日現在

1. 特定期間の末日における受益権の総数

93,671,640,861

2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 1.0226円 (10,226円)

(注)1口当たり純資産額は1.0226円(10,000口当たり10,226円)である一方、投資信託協会規則に基づき算出された1口当たり純資産額(基準価額)は1.0126円(10,000口当たり10,126円)となっております。この差異の理由は以下のとおりです。

区のりてす。 財務諸表を作成するにあたり、当ファンドが組み入れている投資証券の時価評価は、「時価の算定に関する会計基準 の適用指針」第24-3項及び第24-5項を適用し、基準価額で評価しておりますが、当ファンドの基準価額算定において は、投資信託協会規則に基づき、決算日に知りうる直近の基準価額で評価しております。

また、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項の適用にあたり、IFRS(国際財務報告基準)に基づいて 算定された基準価額で評価しております。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

当期				
自 2025年 2月21日				
至 2025年 7月30日				

1.分配金の計算過程

2025年 2月21日から2025年 7月30日まで

2020 - 27121 - 17100 - 17100 - 18		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,265,920円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 額	В	1,282,535,112円
収益調整金額	C	3円
分配準備積立金額	D	0円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,297,801,035円

当ファンドの期末残存口数	F	93,671,640,861□
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	138円
10,000口当たり分配金額	Н	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

当期 自 2025年 2月21日 至 2025年 7月30日

1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。

これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 なお、当ファンドが組み入れる外国投資法人には、解約制限及び無限責任組合員に解約申込を拒否する裁量があるため流 動性が限定的であります。

そのため、外国投資法人の解約注文の不成立等により投資対象資産の資金化が困難な場合等には、ファンドの換金申込みの受付を中止することおよび既に受付けた換金申込みの受付を取り消す場合があります。

また、当ファンドは、外国投資法人を通じて、先進国を中心とした世界各国の非上場インフラ企業の株式等を組み入れます。非上場株式は流動性が著しく乏しく、価格変動が極めて大きい場合があるため、株式市場全体の動きとは大きく異なる値動きや変動率を示すことがあります。

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。

なお、外国投資法人を介して保有する非上場株式等については、運用会社から定期的に報告を受け、委託会社内の会議体 においてその投資手法及び評価に関して妥当性を検証しております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 - 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

|流動性リスクに関しては、解約制限に応じた取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

当期 2025年 7月30日現在

Ⅰ.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

投資証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

なお、解約又は買取請求に関する主な制限内容は、解約日の指定及び解約の上限設定であります。

親投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期 25年 25

自 2025年 2月21日 至 2025年 7月30日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。

(その他の注記)

1 元本の移動

	1 几年の物理
	当期
	自 2025年 2月21日
	至 2025年 7月30日
ı.	

期首元本額

- 円

期中追加設定元本額 93,671,640,861円 期中一部解約元本額 0円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	当期 自 2025年 2月21日 至 2025年 7月30日	
	損益に含まれた評価差額(円)	
投資証券		3,730,701,751

親投資信託受益証券		127
合計	3,7	730,701,878

3 デリバティブ取引関係該当事項はありません。

(4)附属明細表

第1 有価証券明細表 (1)株式(2025年7月30日現在) 該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年7月30日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	マッコーリー・プライベートマー ケッツ・SICAV(ルクセンブルグ) - マッコーリー・インフラストラク チャー・ファンド - クラスN(米ドル 建て、分配金あり)	5,535,661.451	579,223,935.93	
	小計	銘柄数:1	5,535,661.451	579,223,935.93	
				(85,869,948,501)	
		組入時価比率:89.6%		100.0%	
	合計			85,869,948,501	
				(85,869,948,501)	
親投資信託受益 証券	日本円	野村マネー マザーファンド	97,848	100,127	
	小計	銘柄数:1	97,848	100,127	
		組入時価比率:0.0%		0.0%	
	合計			100,127	
	合計			85,870,048,628	
				(85,870,048,628)	

- (注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。
- (注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。
- (注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- (注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。
- (注5)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項及び第24-5項を適用し、基準価額で評価しております。
- 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。 なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

(単位:円) (2025年 7月30日現在) 資産の部 流動資産 コール・ローン 1,971,840,836 現先取引勘定 2,520,000,000 未収利息 26,363 差入委託証拠金 77,490,000 流動資産合計 4,569,357,199 4,569,357,199 資産合計 負債の部

	(2025年 7月30日現在)
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	4,465,339,201
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	104,017,998
元本等合計	4,569,357,199
純資産合計	4,569,357,199
負債純資産合計	4,569,357,199

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
3 . その他	現先取引
	現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」の規定によってお
	ります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	2025年 7月30日現在	
1.	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
	1口当たり純資産額	1.0233円
	(10,000円当たけ盆谷産類)	(10.233円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

B
口
П

1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。

でしている。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、 必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2025年 7月30日現在

. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ

2. 時価の算定方法

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており

元本の移動及び期末元本額の内訳	
2025年 7月30日現在	
期首	2025年 2月21日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	4,440,097,490円
同期中における追加設定元本額	5,311,369,265円
同期中における一部解約元本額	5,286,127,554円
期末元本額	4,465,339,201円
期末元本額の内訳 *	
野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)	2,174,681,029円

```
ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)
                                                           85,999,650円
ネクストコア
                                                           4,259,076円
野村世界高金利通貨投信
                                                           34,318,227円
野村新世界高金利通貨投信
                                                            982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース)
                                                             982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(円コース)
                                                            982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース)
                                                            982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型
                                                            982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型
                                                             98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型
                                                             982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型
                                                            982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型
                                                            982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型
                                                             98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型
                                                             98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型
                                                            982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型
                                                            982,608円
|野村米国ハイ・イールド債券投信 ( トルコリラコース ) 年 2 回決算型
                                                             98,261円
野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型
                                                            982,609円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型
                                                            982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルレアルコース)毎月分配型
                                                            982,608円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型
                                                            982,607円
野村日本ブランド株投資(円コース)年2回決算型
                                                            982,608円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型
                                                            982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルレアルコース)年2回決算型
                                                             982,608円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)年 2 回決算型
                                                            982,608円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型
                                                            984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型
                                                            984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型
                                                            984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型
                                                            984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型
                                                            984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型
                                                            984,834円
野村グローバル C B 投信 (円コース)毎月分配型
                                                            984,543円
野村グローバル C B 投信(資源国通貨コース)毎月分配型
                                                            984,543円
野村グローバル C B 投信 (アジア通貨コース)毎月分配型
                                                            984,543円
野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型
                                                            984,543円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型
                                                            984,543円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型
                                                            984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ (野村SMA向け)
                                                             10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型
                                                             984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型
                                                             98,261円
|野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信 ( 豪ドルコース ) 毎月分配型
                                                            984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型
                                                            984,252円
                                                            984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年 2 回決算型
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年 2 回決算型
                                                             98,261円
                                                            984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型
                                                            984,252円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型
                                                            982,609円
|野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型
                                                            982,609円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型
                                                            982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型
                                                            982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型
                                                            982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型
                                                            982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型
                                                            982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型
                                                             98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型
                                                             98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型
                                                             98,261円
野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型
                                                             98,261円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型
                                                             983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型
                                                            983,768円
野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型
                                                            983,768円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型
                                                            983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型
                                                            983,768円
ノムラ・グローバルトレンド (円コース)毎月分配型
                                                            983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型
                                                            983,672円
ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)毎月分配型
                                                            983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型
                                                             983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型
                                                            983,672円
                                                            983,672円
野村テンプルトン・トータル・リターン Aコース
                                                            983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン Bコース
                                                             98,261円
野村テンプルトン・トータル・リターン
                                                             983,381円
                      Cコース
野村テンプルトン・トータル・リターン Dコース
                                                            983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型
                                                             982,609円
```

```
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型
                                                              98,262円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型
                                                              982,609円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信 (通貨セレクトコース)年 2回決算型
                                                              98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型
                                                              983.091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型
                                                              983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型
                                                              983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型
                                                              983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型
                                                              982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型
                                                              982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型
                                                              982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型
                                                              982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信 ( 通貨セレクトコース ) 年 2 回決算型
                                                              982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型
                                                              982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型
                                                              982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型
                                                              491,401円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)毎月分配型
                                                              982,608円
野村グローバルREITプレミアム (通貨セレクトコース)毎月分配型
                                                              982,608円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)年2回決算型
                                                              982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型
                                                              982,608円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型
                                                              982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型
                                                              982,415円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型
                                                              982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型
                                                              982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型
                                                              982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム (通貨セレクトコース)毎月分配型
                                                              982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年2回決算型
                                                              982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム (通貨セレクトコース)年2回決算型
                                                              982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース
野村カルミニャック・ファンド Bコース
                                                              981,547円
                                                              981,547円
                                                              981,451円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)毎月分配型
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)毎月分配型
                                                              177,539円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型
                                                              398,357円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)毎月分配型
                                                              626,503円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)年2回決算型
                                                              981,451円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)年2回決算型
                                                              132,547円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型
                                                              100,946円
野村通貨選択日本株投信 (メキシコペソコース)年2回決算型
                                                              373,897円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型
                                                              981,451円
野村エマージング債券プレミアム年 2 回決算型
                                                              981,451円
ノムラ THE USA Aコース
                                                              981,258円
ノムラ THE USA Bコース
                                                              981,258円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型
                                                               9,809円
野村日本プランド株投資(米ドルコース)年 2 回決算型
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年 2 回決算型
                                                               9,809円
                                                               9,808円
                                                               9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型
                                                               9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型
                                                               9,808円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型
                                                               9,807円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型
                                                               9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)毎月分配型
                                                               9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)年2回決算型
                                                               9,807円
ノムラ新興国債券ファンズ (野村SMA・EW向け)
                                                               9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド(野村ŚMA・EW向け)
                                                               9,801円
グローバル・ストック Aコース
                                                              97,953円
グローバル・ストック Bコース
                                                              979,528円
グローバル・ストック Cコース
                                                              97,953円
グローバル・ストック Dコース
                                                              116,529円
野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース(野村SMA・EW向け)
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース(野村SMA・EW向け)
                                                               9,794円
                                                               9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース(野村SMA・EW向
                                                               9,794円
け)
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース(野村SMA・EW向
                                                               9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア
                                                               9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア
                                                               9,795円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)毎月分配型
                                                               9,797円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)年2回決算型
                                                               9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース
                                                               9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース
                                                               9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド
                       Cコース
                                                               9.797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース
のむラップ・ファンド(普通型)年3%目標分配金受取型
                                                               9,797円
                                                              98,001円
のむラップ・ファンド(普通型)年6%目標分配金受取型
                                                              98,001円
```

	訂止有恤証券届出書(内国投資信託 ⁾
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Aコース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Bコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Aコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Bコース	98,020円
マイライフ・エール (資産成長型)	98,049円
マイライフ・エール(年2%目標払出型)	98,049円
マイライフ・エール(年6%目標払出型)	98,049円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Aコース	98,059円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Bコース	98,059円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド A コース	98,078円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド B コース	98,078円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド(米ドル売り円買い)(野村SMA・EW向	9,808円
野村アバンティス米国小型株ファンド Aコース(野村SMA・EW向け)	9,809円
野村アバンティス米国小型株ファンド Bコース(野村SMA・EW向け)	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド Aコース(野村SMA・EW向け)	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド Bコース(野村SMA・EW向け)	9,809円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Aコース(野村SMA・EW向け)	9,806円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Bコース(野村SMA・EW向け)	9,806円
野村ブラックロック世界優良企業厳選ファンド Aコース	9,803円
野村ブラックロック世界優良企業厳選ファンド Bコース	9,803円
野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド	97,848円
のむラップ・ファンド(保守型)年3%目標分配金受取型	97,781円
のむラップ・ファンド(積極型)年3%目標分配金受取型	97,781円
のむラップ・ファンド(積極型)年6%目標分配金受取型	97,781円
ノムラ・プライベート・シリーズTPGアンジェロ・ゴードンBDCオープン(為替 へッジあり)2025-06(限定追加型)(適格機関投資家専用)	228,806,102円
野村アンジェロ・ゴードンBDCファンド(為替ヘッジあり)2210(適格機関投	
資家転売制限付)	1,089,850,210円
ノムラ・プライベート・シリーズTPGアンジェロ・ゴードンBDCファンド(為替	500 440 040 TI
ヘッジあり)2402(適格機関投資家転売制限付)	560,410,343円
野村DC運用戦略ファンド	184,177,059円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	7,492,405円
*出当該朝仏洛信託丹光証券を仏洛討免とする証券仏洛信託ニとの元末額	

^{*}は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年7月30日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年7月30日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

2ファンドの現況

純資産額計算書

野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド

2025年8月29日現在

資産総額	97,757,819,550円
負債総額	114,277,635円
純資産総額(-)	97,643,541,915円
発行済口数	95,959,223,954□
1口当たり純資産額(/)	1.0176円

(参考)野村マネー マザーファンド

2025年8月29日現在

資産総額	5,227,535,768円
負債総額	P

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

純資産総額(-)	5,227,535,768円
発行済口数	5,106,511,445□
1口当たり純資産額(/)	1.0237円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1委託会社等の概況

<更新後>

(1)資本金の額

2025年9月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

2事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2025年8月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	910	60,080,192
単位型株式投資信託	129	721,300
追加型公社債投資信託	14	7,219,032
単位型公社債投資信託	376	618,921
合計	1,429	68,639,445

3委託会社等の経理状況

<更新後>

- 1.委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務 諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」 という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月 6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2.財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)貸借対照表

		前事業年度		当事業年度	
		(2024年	3月31日)	(2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(音	百万円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			7,405		8,177
金銭の信託			44,745		46,810
前払金			7		12
前払費用			852		1,019
未収入金			1,023		666
未収委託者報酬			31,788		34,911
未収運用受託報酬			5,989		7,066
短期貸付金			757		2,242
その他			169		195
貸倒引当金			18		21
流動資産計			92,719		101,080
固定資産					
有形固定資産			945		881
建物	2	595		589	
器具備品	2	350		292	
無形固定資産			5,658		6,889
ソフトウェア		5,658		6,888	
その他		0		0	
投資その他の資産			17,314		14,923
投資有価証券		1,813		2,164	
関係会社株式		9,535		6,584	
長期差入保証金		519		521	
長期前払費用		10		11	
前払年金費用		1,875		2,413	
繰延税金資産		2,651		3,134	
その他		908		92	
固定資産計			23,918		22,694
資産合計			116,638		123,775

		前事業年度 (2024年	3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			13,700		6,000
預り金			123		132
未払金			11,404		11,982
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		39		65	
未払手数料		10,312		11,326	
関係会社未払金		1,052		589	
未払費用	1		12,507		12,594

				訂正有価証券属
未払法人税等		8,095		10,363
未払消費税等		1,590		2,112
前受収益		15		14
賞与引当金		4,543		5,846
その他		24		-
流動負債計		52,005		49,045
固定負債				
退職給付引当金		2,759		2,618
時効後支払損引当金		602		610
資産除去債務		1,123		1,431
固定負債計		4,484		4,660
負債合計		56,490		53,706
(純資産の部)				
株主資本		59,820		69,751
資本金		17,180		17,180
資本剰余金		13,729		13,729
資本準備金	11,729		11,729	
その他資本剰余金	2,000		2,000	
利益剰余金		28,910		38,841
利益準備金	685		685	
その他利益剰余金	28,225		38,156	
繰越利益剰余金	28,225		38,156	
評価・換算差額等		327		317
その他有価証券評価差額金		327		317
純資産合計		60,147		70,069
負債・純資産合計		116,638		123,775

(2)損益計算書

			業年度		美年度	
		•	3年4月1日	(自 2024年4月1日		
		至 2024	年3月31日)	至 2025年	年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百	百万円)	
営業収益						
委託者報酬			124,722		155,775	
運用受託報酬			21,188		23,666	
その他営業収益			291		328	
営業収益計			146,202		179,770	
営業費用						
支払手数料			43,258		56,923	
広告宣伝費			1,054		1,115	
公告費			0		0	
調査費			33,107		38,115	
調査費		6,797		6,901		
委託調査費		26,310		31,213		
委託計算費			1,377		1,345	
営業雑経費			3,670		4,336	
通信費		92		89		
印刷費		820		780		

				訂止有個証券原
協会費	85		93	
諸経費	2,671		3,372	
営業費用計		82,468		101,835
一般管理費				
給料		13,068		14,094
役員報酬	259		321	
給料・手当	7,985		7,982	
賞与	4,822		5,790	
交際費		87		105
寄付金		117		116
旅費交通費		323		394
租税公課		990		1,537
不動産賃借料		1,235		1,236
退職給付費用		893		598
固定資産減価償却費		2,292		2,309
諸経費		12,483		12,708
一般管理費計		31,491		33,100
営業利益		32,242		44,834

				.,	
			業年度 3年4月1日	当事第	
		,	年3月31日)	(自 2024 至 2025 ³	年4月1日 年3月31日)
区分	注記番号		百万円)	金額(百	·
営業外収益					
受取配当金	1	7,054		6,594	
受取利息		48		93	
為替差益		146		1,498	
その他		625		786	
営業外収益計			7,875		8,972
営業外費用					
支払利息		123		210	
金銭の信託運用損		782		396	
時効後支払損引当金繰入額		14		10	
投資事業組合運用損		28		134	
その他		18		10	
営業外費用計			967		763
経常利益			39,149		53,043
特別利益					
株式報酬受入益		28		56	
特別利益計			28		56
特別損失					
投資有価証券売却損		5		-	
関係会社株式評価損		490		-	
固定資産除却損	2	31		14	
特別損失計			527		14
税引前当期純利益			38,651		53,085
法人税、住民税及び事業税			10,821		15,463

法人税等調整額		354	482	
当期純利益		28,183	38,105	

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本									
		資	本剰余金	 金		利益	剰余金				
		準備金	スの 供	資 本		その他利	益剰余金	利益	株主		
	資本金			剰余金合計	利 益	別。途積立金	繰 越 利 益 剰余金	剰余金 合計	資本合計		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419		
当期変動額											
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782		
当期純利益							28,183	28,183	28,183		
別途積立金の 取崩						24,606	24,606	1	1		
株主資本以外											
の項目の当期											
変動額(純											
額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598		
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820		

(単位:百万円)

	評価・接	桑算差額等		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	229	229	87,648	
当期変動額				
剰余金の配当			55,782	
当期純利益			28,183	
別途積立金の取崩			-	
株主資本以外の項目				
の当期変動額(純	97	97	97	
額)				
当期変動額合計	97	97	27,500	
当期末残高	327	327	60,147	

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

							,	🗆 / 3 3 /		
		株主資本								
		資	資本剰余金	 金		利益剰余金				
						その他				
						利益剰余		++ →		
	恣★☆	資本	その他	資本	利益	金	利益	株 主 資 本		
	資本金	│ 具 平 │ │ 準備金	資 本	剰余金	準備金	繰	剰余金	資本 合計		
		午 佣並	剰余金	合 計	华佣立	越	合 計			
						利 益				
						剰余金				
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820		
当期変動額										
剰余金の配当						28,174	28,174	28,174		
当期純利益						38,105	38,105	38,105		
株主資本以外										
の項目の当期										
変動額(純										
額)										
当期変動額合計	-	-	-	ı	-	9,931	9,931	9,931		
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751		

(単位:百万円)

	評価・換算差額等		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	327	327	60,147
当期変動額			
剰余金の配当			28,174
当期純利益			38,105
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	9	9	9
額)			
当期変動額合計	9	9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

[重要な会計方針]

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(2) その他有価証券

市場価格のない ... 時価法

株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理

し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない … 移動平均法による原価法

株式等

時価法

時価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方 法

3. デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法

4.外貨建の資産又は負債の本邦通貨 への換算基準

5. 固定資産の減価償却の方法

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理しております。

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

 建物
 6年

 附属設備
 6~15年

 器具備品
 4~15年

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上 しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業 年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしておりま す。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業 年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、 受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づ く将来の支払見込額を計上しております。

6.引当金の計上基準

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[会計上の見積りの変更に関する注記]

(1) 資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく 退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積もり を行いました。この見積りの変更による増加額308百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しており ます。

「表示方法の変更に関する注記]

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた47百万円は、「投資事業組合運用損」28百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

- ・「リースに関する会計基準」 (企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

「追加情報]

確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けておりますが、2025年4月1日より確定給付企業年金制度の新規積立を停止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度による新規積立に変更しております。

この制度変更に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用しております。

なお、退職給付制度変更による、当事業年度の損益計算書への影響は軽微であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末		当事業年	度末
(2024年3月31日)		(2025年3月	31日)
1.関係会社に対する資産及び負債		1 . 関係会社に対する資産の	なび負債
区分掲記されたもの以外で各科	目に含まれている		小で各科目に含まれている
ものは、次のとおりであります。		ものは、次のとおりであり)ます。
未払費用	1,939百万円	未払費用	2,204百万円
2 . 有形固定資産より控除した減価値 建物	賞却累計額 1,214百万円	2 . 有形固定資産より控除し 建物	ルた減価償却累計額 1,528百万円
器具備品	733	器具備品	792
合計	1,948	合計	2,320

損益計算書関係

前事業年度	当事業年度
(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
1 . 関係会社に係る注記	1.関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの	区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの
は、次のとおりであります。	は、次のとおりであります。
受取配当金 7,050百万円	受取配当金 6,591百万円

2.固定資産除却損		2.
建物	-百万円	
器具備品	0	
ソフトウェア	30	
合計	31	

. 固定資産除却損	
建物	0百万円
器具備品	-
ソフトウェア	14
合計	14

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額55,782百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額10,830円基準日2023年3月31日効力発生日2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額28,174百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額5,470円基準日2024年3月31日効力発生日2024年6月28日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額28,174百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額5,470円

 基準日
 2024年3月31日

 効力発生日
 2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額38,115百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額7,400円基準日2025年3月31日効力発生日2025年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ 取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとん どないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議 で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信

託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されている ため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合 は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理すること により、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表	時価	差額
	計上額		
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2)その他(デリバティブ取引)	24	24	-
負債計	24	24	-

- 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費 用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもので あることから、記載を省略しております。
- 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、 (注2) 上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等()	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

-) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
 - 2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以由	1年超	5年超	10年却
	1年以内	5年以内	10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベル に分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時 価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貨	貸借対照表計上額	(単位:百万円)	
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(運用目的・その 他)	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引 (通貨関連)	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支

払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リ スクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約 に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信 託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されている ため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合 は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理すること により、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表	時価	差額
	計上額		
(1)金銭の信託	46,810	46,810	-
(2)その他 (デリバティブ取引)	70	70	-
資産計	46,880	46,880	-

- (注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費 用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもので あることから、記載を省略しております。
- 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、 (注2) 上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等()	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

- ()1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

4年17日	1年超	5年超	40/T #7
1年以内	5年以内	10年以内	10年超
8,177	-	-	-
46,810	-	-	-
34,911	-	-	-
7,066	-	-	-
2,242	-	-	-
99,208	-	-	-
	46,810 34,911 7,066 2,242	1年以内 5年以内 8,177 - 46,810 - 34,911 - 7,066 - 2,242 -	1年以内 5年以内 10年以内 8,177 - - 46,810 - - 34,911 - - 7,066 - - 2,242 - -

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベル に分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時 価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額 (単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(運用目的・その	-	46,810	-	46,810
他)				
デリバティブ取引 (通貨関連)	-	70	-	70
資産計	-	46,880	-	46,880

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2024年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(2024年3月31日) 該当事項はありません。
- 3 . 子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等(貸借対照表計上額174百万円)及び組合出資金等(貸借対照表計上額1,638百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2025年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(2025年3月31日) 該当事項はありません。
- 3 . 子会社株式及び関連会社株式(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,478
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等(貸借対照表計上額174百万円)及び組合出資金等(貸借対照表計上額1,989百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
- (1) 通貨関連

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うちー年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,307	-	70	70

退職給付関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)	退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
<i></i>	と地位1)見分り分日/3回し分小/3回り側正な

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金 及び前払年金費用の調整表

X 0 13 12 1 22 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 2 1	
積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

	// U/ / U / U
債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率 1.8% 退職一時金制度の割引率 1.3% 長期期待運用収益率 2.35%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,205 百万円
勤務費用	754
利息費用	331
数理計算上の差異の発生額	1,665
退職給付の支払額	1,317
過去勤務費用の発生額	882
その他	7
	16,418

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,247 百万円
期待運用収益	499
数理計算上の差異の発生額	429
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	1,023
年金資産の期末残高	21,041

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,234 百万円
年金資産	21,041
	6,806
非積立型制度の退職給付債務	2,183
未積立退職給付債務	4,623
未認識数理計算上の差異	4,003
未認識過去勤務費用	825
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205
退職給付引当金	2,618
前払年金費用	2,413
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額
---	---	--------------------

勤務費用	754 百万円
利息費用	331
期待運用収益	499
数理計算上の差異の費用処理額	157
過去勤務費用の費用処理額	58
確定給付制度に係る退職給付費用	371

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

债券 株式	32%
	31%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	20%
	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率2.5%退職一時金制度の割引率1.9%長期期待運用収益率2.35%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末	当事業年度末
(2024年3月31日)	(2025年3月31日)

		司止有側趾分由山青 1 4 27744 ヘダウスが足びり入名はのでよって	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生のヨ	Lな原因別の	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生のヨ	L な原因別の
内訳	m	内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,422	賞与引当金	1,840
退職給付引当金	855	退職給付引当金	824
関係会社株式評価減	1,162	関係会社株式評価減	1,281
未払事業税	360	未払事業税	547
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	12
減価償却超過額	323	減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	186	時効後支払損引当金	192
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	509
ゴルフ会員権評価減	79	ゴルフ会員権評価減	81
資産除去債務	348	資産除去債務	451
未払社会保険料	116	未払社会保険料	135
その他	50	その他	38
繰延税金資産小計	5,422	繰延税金資産小計	6,245
評価性引当額	1,848	評価性引当額	1,973
繰延税金資産合計	3,573	繰延税金資産合計	4,271
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	109	資産除去債務に対応する除去費用	144
関係会社株式評価益	85	関係会社株式評価益	86
その他有価証券評価差額金	146	その他有価証券評価差額金	145
前払年金費用	581	前払年金費用	760
繰延税金負債合計	922	繰延税金負債合計	1,136
繰延税金資産の純額	2,651	繰延税金資産の純額	3,134
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 との差異の原因となった主な項目別の内訳	说等の負担率	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人和 との差異の原因となった主な項目別の内訳	兇等の負担率
法定実効税率 (調整)	31.0%	法定実効税率 (調整)	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されな	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されな	0.2%
1)項目	5.4%	い項目	3.9%
タックスヘイブン税制	1.2%	タックスヘイブン税制	1.3%
外国税額控除	0.3%	外国税額控除	0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国		外国子会社からの受取配当に係る外国	
源泉税	0.5%	源泉税	0.5%
その他	0.2%	その他	0.4%
	27.0%	- 税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%
		3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資盈金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律」(令13号)が2025年3月31日に国会で成立したこ2026年4月1日以後開始する事業年度より、人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産	和7年法律第ことに伴い、「防衛特別法 「防衛特別法 「度以降に解 を及び繰延税
		金負債については、法定実効税率を31.0%が変更し計算しております。	

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関す る取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに 関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9百万円増加し、 法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金

が2百万円、それぞれ減少しております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に308百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

				(単位:百万円)
		前事業年度		当事業年度
	自	2023年4月 1日	自	2024年4月 1日
	至	2024年3月31日	至	2025年3月31日
期首残高		1,123		1,123
有形固定資産の取得に伴う増加		-		-
資産除去債務の履行による減少		-		-
見積もりの変更による増加		-		308
期末残高		1,123		1,431

4. 当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

[会計上の見積りの変更に関する注記](1)に記載の通りであります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

尹未十及 (日 2023年4万	I
	前事業年度
区分	(自 2023年4月 1日
	至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬(注)	2,071百万円
その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

(注)成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

尹未 十及 (ロ 2027十7/7	1 H 2020 TO/101 H /
	当事業年度
区分	(自 2024年4月 1日
	至 2025年3月31日)
委託者報酬	155,768百万円
運用受託報酬	21,631百万円
成功報酬(注)	2,042百万円
その他営業収益	328百万円
合計	179,770百万円

(注)成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 [重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていな

いため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							資金の借入 (*1)	141,800	短期	
親会社	野村ホールディングス	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会 社業	被所有100%	経営管理	資金の返済 (*1)	128,100	借入金	13,700
	株式会社						借入金利息 (*1)	123	未払利息	19

(イ)子会社等

	(1)	エユ								
種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							資金の貸付 (*1)	2,856	短期貸付金	757
子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	省金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の返済 (*1)	3,081		
							貸付金利息 (*1)	48	未収利息	9

(ウ)兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*2)	30,272	未払手数料	7,148

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
 - (*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

	会社等				議決権等	関連当事者との		取引		期末
種類	の名称	所在地	資本金	事業の内容	の所有	関係	取引の内容	金額	科目	残高
	の日初				(被所有)割合	利沃		(百万円)		(百万円)
							資金の借入 (*1)	177,500	短期	
親会社	野村ホールディングス	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会 社業	被所有100%	経営管理	資金の返済 (*1)	185,200	借入金	6,000
	株式会社						借入金利息 (*1)	210	未払利息	3

(イ)子会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
	ノムラ・エー						資金の貸付 (*1)	6,964	短期	
子会社	エム・ファイナンス・	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の返済 (*1)	5,368	貸付金	2,242
	インク						貸付金利息 (*1)	93	未収利息	23
子会社	ノムラ・ア セット・マネ ジ メ ン ト U . S . A . インク	ニューヨーク	7,934,529 (米ドル)	投資顧問業	直接100%	-	有償減資 (*2)	4,475	-	-

(ウ)兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						当社投資信託				
						の募集の取扱				
						及び売出の取	投資信託に			
親会社の	野村證券株式	東京都	10,000	証券業	_	扱ならびに投	係る事務代	40,328	未払	7,644
子会社	会社	中央区	(百万円)	皿 万未	_	資信託に係る	行手数料の	40,320	手数料	7,044
						事務代行の委	支払(*3)			
						託等				
						役員の兼任				

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
 - (*2) ノムラ・アセット・マネジメント U.S.A.インクが行った有償減資の金額を記載しております。
 - (*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度		当事業年度			
(自 2023年4月1日		(自 2024年4月1日			
至 2024年3月31日)		至 2025年3月31日)		
1株当たり純資産額	11,677円62銭	1 株当たり純資産額	13,603円86銭		
1 株当たり当期純利益	5,471円85銭	1 株当たり当期純利益	7,398円11銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益に	ついては、潜在	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在			
株式が存在しないため記載しておりませ	tん。	株式が存在しないため記載しておりま	せん。		
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1 株当たり当期純利益の算定上の基礎			
損益計算書上の当期純利益	28,183百万円	損益計算書上の当期純利益	38,105百万円		
普通株式に係る当期純利益	28,183百万円	普通株式に係る当期純利益	38,105百万円		
普通株主に帰属しない金額の主要な	内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳			
該当事項はありません。		該当事項はありません。			
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株		

第2【その他の関係法人の概況】

1名称、資本金の額及び事業の内容

<更新後>

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

^{* 2025}年8月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。

^{* 2025}年8月末現在

3 資本関係

<訂正前>

(2024年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

<訂正後>

(2025年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月10日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンドの2025年2月21日から2025年7月30日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンドの2025年7月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連す る内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

<u>次へ</u>

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士

長谷川 敬

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 水 永 真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監 査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に 関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不 確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに 入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続 できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及 び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められて いるその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。